

令和6年度 公立学校新規採用教職員辞令交付式 教育長訓辞

本日、島根県の教職員としての第一歩を踏み出されました皆さんに、心からお祝いを申しあげます。島根の将来を担う子どもたちの教育という、重要な使命を自覚して、着実に歩みを進めていただきたいと思います。

はじめに、今年1月、能登半島で未曾有の大地震が発生しました。多くの方々が被災され、3か月経った今でも不自由な生活を強いられています。一日でも早い復興を心より祈念するとともに、他人事ではなく自分事として、今何ができるかを真剣に考える必要性を感じています。「復興は、人によりなされ、その人をつくるのが教育」であり、私たち教育に携わる者は、改めて強い使命感を自覚し、日々の教育活動に取り組んでいかなければならないと考えます。

さて、近年は人工知能（AI）などの先端技術の高度化やグローバル化の進展、産業構造や雇用形態の変化など、子どもを取り巻く環境の変化は複雑で、予測困難なものとなっています。

これからの子どもたちには自らの手で時代を切り拓き、将来に向けて、幸福で主体的な生き方を実現できるよう、そして、よりよい社会の担い手となり、どのような仕事に就いても、物事に対して根拠をもって筋道を立てて考える「論理的な思考力」が、非常に重要な力となります。「論理的な思考力」を高めるためには、まず自分の考えをもち、自分の言葉で説明する、あるいは尋ねる、といった力が必要です。そして、子どもたちが互いに意見を述べ合い、自分の考えを深めてそれを言葉で表現する、こういった行為が思考過程を整理し、理解を深め、次の問題への意欲を高めることに繋がっていきます。

また、これからの時代は、言われた仕事を着実にこなすだけでなく、「こんなやり方もあるんじゃないか？」という発想や動き出す勇氣、「みんなと話し合っこのようにやってみました。なぜならこのように考えるからです」というようなコミュニケーション力や表現力、そして協働する力が求められています。この「言葉をつかう」力を身に付けることが、学力をはじめ、人と関わる力、人と協働して取り組む力など、今、子どもたちに求められている多くの力の基盤にあると私は思っています。

私が学校教育で大切にしたいことの一つに、学校生活のあらゆる場面で、「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を子どもが感受することがあります。特に不登校やいじめの問題はとても深刻な問題です。だからこそ、お互いの個性や多様性を認め合い、励まし合い、支え合うことで、子どもたちにとって安心できる学校・学級をつくるのが大事だと思っています。なによりも子どもたち自身が「自分は誰かのたからもの」であること、「誰もが自分のたからもの」であることを実感できる教育活動を皆さんには展開していただきたいと思います。

大切にしたいことのもう一つは、子どもたちの選択肢を拓ける、子どもたちの将来の選択肢を大きく拓けることです。そのためには、小学校のときから、「わかる楽しさ」をもっと体験してほしい、理系、文系を問わずあらゆる分野において、本物に触れる体験を通して「すごい！」「なるほど！」といった学びの喜びを、次の学びへの動機付けにつなげてほしい、そう思っています。

その実現には、日々の授業の工夫はもとより、皆さんの指導や思いが、子どもたちの心に響く人間関係づくりに力を注ぐことが大切です。信頼関係のないところでどんなに大事なことを、立派なことを言っても、子どもたちの心には届きません。一人一人の子

もたちと、真剣に向き合い、楽しく、厳しい中であって、一緒に笑ったり、泣いたり、叱ったりすることで確かな信頼関係を築くことが、先ほど述べた学びの土台となり、子どもたちの選択肢を拡げ、将来の夢の実現に繋がると考えています。

また、島根の教育の大きな特色は、子どもたちが、人から直接学ぶことにあります。小学校では「ふるさと教育」の中で、子どもたちが身近な地域を中心に、自然や歴史・伝統、文化などを丁寧に調べ、それらに関わる体験活動を行っています。そして、中学校での「ふるさと教育」や、高校や特別支援学校での「地域課題解決型の探究学習」では、地域の課題を探り、自分が将来、地域にどのように貢献できるのかを、学校・家庭・地域が一体となって考え、具体的な取組につながる学習を行っています。こうした体験を、学校の教科で学んだことと結びつけることで、将来、子どもたちが実社会で生きるために必要な力が育まれていきます。

皆さんも、赴任された学校において、先輩教職員とともに、地域の人と関わりを持ち、地域社会に貢献する島根の子どもたちを育てていってください。その結果、島根を愛し、島根に住み続けたい、一旦県外に出ても島根に戻ってきたい、と思う若者がもっと増えていくものと思っています。また、「ふるさと島根を学びの原点に未来にはばたく心豊かな人」が育ってくれることにも期待しています。

最後に、教職員となる皆さんの健康管理についてお伝えしたいことがあります。

島根県教育委員会では、「教職員の働き方改革プラン」を策定し、学校現場で具体的な取組を行っています。教職員の皆さんの心身の健康を守り、働きやすい環境を整えることは、子どもたちに質の高い教育を提供する基盤である、と考えます。今後も引き続き教職員の業務負担の軽減を図り、子どもたちに接する時間が十分に確保できるよう、働き方改革を進めていきます。

また、「働き方改革」は「生き方改革」でもあると言えます。

実際に教壇に立ち、自分が関わった分だけ子どもは成長することを実感してほしいと思います。皆さんが子どもを成長させる側に回り、子どもの笑顔が増えたり声が大きくなったりといった瞬間に立ち会うことで、教員としてのやりがいや生き方の一つが見えてくると思います。教員は子どもの成長に触れることで自分も成長でき、充足感につながります。それが教員としての向上心や働きがいとなります。

結びに、皆さんは、これから県内の様々な地域で勤務を開始されることとなります。島根県全体をふるさとと捉え、ふるさと島根の教育を教職員全員のチーム力で担っていく、そのような気概を持ち続けていただきたいと願っています。

また、教育現場では、日々いろいろな出来事が起こります。皆さん一人の力では、解決できないような問題に直面することもあると思います。その時には、独りで抱え込まず、校長を始め、周りの諸先輩、同僚に相談してください。そして、何よりも、明るく楽しく子ども達に向き合う姿勢で、教育を進めてほしいと思います。

どうか健康には、くれぐれも留意され、自己研鑽に努めながら、これからの教職員生活で存分に力を発揮されることを期待しまして、訓辞といたします。

令和6年4月1日

島根県教育委員会教育長

野津 建二